

みはま

CONTENTS

財政事情書	3~5
園・学校だより	6~7
手話を学ぼう	14
地域おこし協力隊活動報告	20



6月9日 さつま芋苗植え

TOWN information 町の人口と世帯数

総人口:7,029人(-13人) 男:3,268人(-12人) 女:3,761人(-1人) 世帯数:3,125 (-1)
※令和2年6月1日(対前月比)

No.415

2020
7

海洋プラスチック問題

様々な用途で使用されているプラスチック。今や私たちの生活に欠かせないものとなっています。

しかし、そんなプラスチックが、近年、世界中で問題視されていることをご存知ですか？

プラスチックの多くは、“使い捨て”によってゴミとなり、ポイ捨てや不法投棄で放置されたあと、海洋汚染や海洋生物への悪影響、いわゆる「海洋プラスチック問題」を引き起こしています。

今回は、そんな「海洋プラスチック問題」について紹介いたしますので、私たち一人ひとりができることを実行しましょう。

■ プラスチックが魚を上回る？

世界の海では、既に1億5,000万トンものプラスチックが存在し、現在も年間800万トン（ジャンボジェット機5万機相当）のプラスチックが海に流れ込んでいるといわれています。このまま海へ流れ込むプラスチックが増え続けた場合、2050年には、海にいる魚の重量よりプラスチックの方が重くなると懸念されています。

■ マイクロプラスチックが及ぼす影響

海に漂うプラスチックが、波の力や紫外線の影響などで5ミリ以下になったものを「マイクロプラスチック」と呼びます。近年、この「マイクロプラスチック」による生態系への影響が懸念されており、実際、魚や海鳥の体内から

大量の「マイクロプラスチック」が見つかっています。さらに、普段私たちが摂取する魚にも、「マイクロプラスチック」が含まれている可能性があることから、知らず知らずのうちに、私たちの体内にも蓄積されているのではないかといわれています。現在のところ、人体への影響は確認されていませんが、少なくとも体に良いとは思えませんよね。

■ 海のプラスチックはどこから来る？

実は、海のプラスチックのほとんどは陸地から出たものと考えられています。ポイ捨てや不法投棄で放置されたあと、雨風によって河川に入り、最終的には海へ流れ込みます。つまり、陸地で捨てられたプラスチックが、巡り巡って海へたどり着いているということです。

■ 他人事ではないプラスチック問題

日本は、ビニール袋などの容器包装等プラスチックの発生量（一人当たり）が世界で2番目に多く、世界第3位のプラスチック生産国として、世界の「海洋プラスチック問題」の一因を作っているといっても過言ではありません。

■ プラスチックゴミを減らすための行動

“ポイ捨てしない”はもちろん、プラスチックの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践しましょう。

また、地域の清掃活動にも参加するなど、プラスチックゴミを減らす行動を実行しましょう。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



レジ袋有料化がスタートします

エコバッグを持って
街に出よう。



プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレ

ジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

制度概要などの
詳細はこちら



お問い合わせ先
レジ袋有料化に関する相談窓口

事業者向け
0570-000930

消費者向け
0570-080180

美浜町財政事情書

令和2年度一般会計当初予算

歳入

単位：千円

款名	令和2年度当初予算額		令和元年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 町税	591,911	15.20%	585,973	16.88%	5,938	1.01%
2 地方譲与税	18,866	0.48%	19,000	0.55%	△134	△0.71%
3 利子割交付金	1,000	0.03%	1,000	0.03%	0	0.00%
4 配当割交付金	3,000	0.08%	3,000	0.09%	0	0.00%
5 株式等譲渡所得割交付金	2,000	0.05%	3,000	0.09%	△1,000	△33.33%
6 法人事業税交付金	700	0.02%	0	0.00%	700	皆増
7 地方消費税交付金	120,000	3.08%	110,000	3.17%	10,000	9.09%
8 環境性能割交付金	2,000	0.05%	1,000	0.03%	1,000	100.00%
9 地方特例交付金	2,000	0.05%	2,000	0.06%	0	0.00%
10 地方交付税	1,494,229	38.38%	1,463,731	42.16%	30,498	2.08%
11 交通安全対策特別交付金	600	0.02%	600	0.02%	0	0.00%
12 分担金及び負担金	57,385	1.47%	71,022	2.05%	△13,637	△19.20%
13 使用料及び手数料	41,977	1.08%	41,596	1.20%	381	0.92%
14 国庫支出金	355,295	9.13%	397,513	11.45%	△42,218	△10.62%
15 県支出金	241,626	6.21%	232,176	6.69%	9,450	4.07%
16 財産収入	2,839	0.07%	2,846	0.08%	△7	△0.25%
17 寄附金	100,000	2.57%	30,000	0.86%	70,000	233.33%
18 繰入金	220,222	5.66%	180,014	5.18%	40,208	22.34%
19 繰越金	70,000	1.80%	70,000	2.02%	0	0.00%
20 諸収入	14,420	0.37%	15,750	0.45%	△1,330	△8.44%
21 町債	553,300	14.21%	238,900	6.88%	314,400	131.60%
自動車取得税交付金	0	0.00%	3,000	0.09%	△3,000	皆減
歳入合計	3,893,370	100.00%	3,472,121	100.00%	421,249	12.13%

歳出(目的別)

単位：千円

款名	令和2年度当初予算額		令和元年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 議会費	69,176	1.78%	71,270	2.05%	△2,094	△2.94%
2 総務費	652,406	16.76%	531,341	15.30%	121,065	22.78%
3 民生費	959,133	24.64%	955,325	27.51%	3,808	0.40%
4 衛生費	395,798	10.17%	396,699	11.43%	△901	△0.23%
5 農林水産業費	190,962	4.90%	243,897	7.02%	△52,935	△21.70%
6 商工費	12,766	0.33%	12,506	0.36%	260	2.08%
7 土木費	251,017	6.45%	224,849	6.48%	26,168	11.64%
8 消防費	556,158	14.28%	297,761	8.58%	258,397	86.78%
9 教育費	479,205	12.31%	422,529	12.17%	56,676	13.41%
10 公債費	321,749	8.26%	310,944	8.96%	10,805	3.47%
11 諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	—
12 予備費	5,000	0.13%	5,000	0.14%	0	0.00%
歳出合計	3,893,370	100.00%	3,472,121	100.00%	421,249	12.13%

歳出(性質別)

単位：千円

款名	令和2年度当初予算額		令和元年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/ B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 人件費	800,183	20.55%	657,617	18.94%	142,566	21.68%
2 物件費	588,902	15.13%	636,868	18.34%	△47,966	△7.53%
3 維持補修費	23,780	0.61%	20,820	0.60%	2,960	14.22%
4 扶助費	408,614	10.50%	399,735	11.51%	8,879	2.22%
5 補助費等	471,117	12.10%	585,077	16.85%	△113,960	△19.48%
6 公債費	321,749	8.26%	310,944	8.96%	10,805	3.47%
7 積立金	5,221	0.13%	4,897	0.14%	324	6.62%
8 投資及び出資金	0	0.00%	0	0.00%	0	—
9 繰出金	484,396	12.44%	479,560	13.81%	4,836	1.01%
10 普通建設事業費	784,408	20.15%	371,603	10.70%	412,805	111.09%
11 予備費	5,000	0.13%	5,000	0.14%	0	0.00%
歳出合計	3,893,370	100.00%	3,472,121	100.00%	421,249	12.13%

令和2年度美浜町特別会計当初予算

単位：千円

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率	
国民健康保険特別会計	963,808	984,799	△ 20,991	△ 2.13%	
農業集落排水事業特別会計	71,826	71,725	101	0.14%	
公共下水道事業特別会計	132,235	130,742	1,493	1.14%	
介護保険特別会計	820,943	818,801	2,142	0.26%	
後期高齢者医療特別会計	232,763	216,065	16,698	7.73%	
水道事業会計(収益的収支)	131,501	139,025	△ 7,524	△ 5.41%	上段は収入
	120,980	133,511	△ 12,531	△ 9.39%	下段は支出
水道事業会計(資本的収支)	51,655	495	51,160	10335.35%	上段は収入
	84,188	38,582	45,606	118.21%	下段は支出

令和元年度末基金の状況

単位：千円

区分	30年度末現在高	期間中増減見込	元年度末現在高
財政調整基金	1,111,450	△ 27,891	1,083,559
ふるさと基金	1	0	1
高齢者福祉基金	58,232	△ 9,921	48,311
減債基金	61,949	84	62,033
水産業振興基金	63,695	87	63,782
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
住宅基金	22,164	2,030	24,194
墓地管理基金	10,856	838	11,694
森林環境譲与税活用基金	0	408	408
介護給付費準備基金	29,579	15,040	44,619
公共下水道事業基金	6,241	△ 1,705	4,536
国民健康保険事業基金	135,818	184	136,002
農業集落排水事業基金	24,794	△ 619	24,175
合計	1,534,779	△ 21,465	1,513,314

令和元年度末町債現在高

単位：千円

区分	現在高見込
普通債	1,694,891
災害復旧債	0
その他債	1,714,004
一般会計合計	3,408,895
農業集落排水事業債	225,426
公共下水道事業債	1,193,886
介護保険事業債	0
水道事業債	294,533
合計	5,122,740
住民1人当金額(単位:円)	727,765

令和元年度末主な町有財産

単位：㎡

区分	土地	建物		
		木造	非木造	合計
本庁舎	4,040		3,010	3,010
消防施設	936	45	455	500
行政機関のその他の施設				0
学校	23,641		14,425	14,425
公営住宅	5,804		5,750	5,750
公園		152	274	426
公共用財産のその他の施設	72,930	603	13,525	14,127
普通財産	21,279		1,683	1,683
合計	128,630	800	39,121	39,921

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金

地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付金

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金

町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



令和元年度美浜町一般会計予算執行状況 (令和2年3月末現在)

歳入

単位:千円

款名	予算現額	収入済額	執行率
1 町税	585,973	608,536	103.85%
2 地方譲与税	19,407	21,964	113.18%
3 利子割交付金	1,000	1,152	115.20%
4 配当割交付金	3,000	5,340	178.00%
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000	2,795	93.17%
6 地方消費税交付金	110,000	117,442	106.77%
7 自動車取得税交付金	3,000	3,591	119.70%
8 環境性能割交付金	1,000	987	98.70%
9 地方特例交付金	11,063	21,246	192.05%
10 地方交付税	1,506,550	1,542,070	102.36%
11 交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%
12 分担金及び負担金	62,973	55,744	88.52%
13 使用料及び手数料	42,496	42,403	99.78%
14 国庫支出金	426,805	277,006	64.90%
15 県支出金	250,819	167,232	66.67%
16 財産収入	2,930	1,738	59.32%
17 寄附金	140,000	133,809	95.58%
18 繰入金	260,014	100,000	38.46%
19 繰越金	127,000	144,591	113.85%
20 諸収入	63,398	66,431	104.78%
21 町債	432,900	102,800	23.75%
歳入合計	4,053,928	3,416,877	84.29%

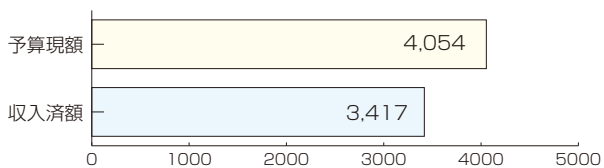
歳出

単位:千円

款名	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	70,286	68,984	98.15%
2 総務費	780,856	472,165	60.47%
3 民生費	986,333	862,689	87.46%
4 衛生費	406,715	383,175	94.21%
5 農林水産業費	250,399	128,651	51.38%
6 商工費	12,306	10,535	85.61%
7 土木費	291,419	219,631	75.37%
8 消防費	497,741	225,258	45.26%
9 教育費	442,416	381,934	86.33%
10 公債費	310,457	308,565	99.39%
11 諸支出金	0	0	-
12 災害復旧費	0	0	-
13 予備費	5,000	0	0.00%
歳出合計	4,053,928	3,061,587	75.52%

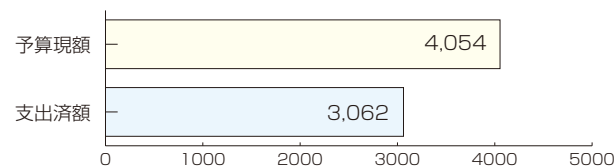
歳入の状況

(単位:百万円)



歳出の状況

(単位:百万円)



令和元年度美浜町特別会計予算執行状況 (令和2年3月末現在) 単位:千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	1,000,381	980,356	913,641	98.00%	91.33%
農業集落排水事業特別会計	72,705	62,300	58,254	85.69%	80.12%
公共下水道事業特別会計	130,876	116,908	112,617	89.33%	86.05%
介護保険特別会計	848,132	778,785	742,374	91.82%	87.53%
後期高齢者医療特別会計	220,811	217,184	216,427	98.36%	98.01%
水道事業会計 (収益的収支)	139,025	133,173		95.79%	
水道事業会計 (資本的収支)	133,559		127,517		95.48%
水道事業会計 (資本的収支)	495	769		155.35%	
水道事業会計 (資本的収支)	38,582		35,293		91.48%

令和元年度末一時借入金現在高

単位:千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

令和2年3月31日現在 前年同月比
住民登録人口 7,039人 △168
世帯数 3,119世帯 △25

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金補助など

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費

公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金



ひまわりこども園

■ 豆の皮むきをしました

昨年度に植えたソラマメや給食材料のウスイエンドウの皮むきをしました。

「ちっちゃいの入ってた」「ちょっと臭いな」など、大きさを比べたり、数を数えたり、匂いを嗅いだりしながら楽しく剥きました。また、5歳児はウスイエンドウを色紙や色花紙を使って豆を作り、ツルはスズランテープを三つ編みにしてくねった感じを表現しました。



■ 野菜の苗や花の種を植えました

4歳児はアサガオ、5歳児はミニヒマワリの種を植えました。

毎日、水やりをして観察しています。芽を発見した園児は、お迎え時お家の方に「今日は出たよ」と嬉しそうに報告していました。



ナス、ピーマン、パプリカ、キュウリ、オクラなどの夏野菜の苗もグループに分かれて植えました。紫や白、黄色の花が咲き始め、大きな実がつくことを楽しみにしながらお世話をしています。



■ 検診を受けました

5月は、内科、歯科の検診を受けました。新型コロナウイルスの感染症防止のため、換気、受診間際までマスクの着用、間隔をあけるなどの配慮を行い受診しました。

■ マスクをいただきました

町に匿名の方よりいただいたマスクを、園児にいただきました。

お礼のお手紙と手作りの葉を届けてもらいました。



■ 7月の予定

3日 消防総合訓練 7日 セタまつり会・誕生会
20日 1学期終業式

* 行事については中止の場合があります。

■ 調理作業員 若干名募集中

問い合わせ先 ひまわりこども園 (TEL22-3650)



和田小学校

■ 育友会役員会

5月7日(木) 19:00から、育友会役員会を開催しました。感染拡大防止のため座席の間隔を広くとり、ごく短時間で終了しましたが、塩崎雄一新会長のあいさつから始まり、各専門部のみなさんが今年度の事業計画を立ててくださいました。役員・委員のみなさま、ありがとうございました。



■ 学校安全ボランティア

「学校安全ボランティア」(全21名 代表:美浜町民生委員会 井本秀之様)の方々が、児童の登校を見守ってくださっています。ボランティアの方々は



毎朝通学路の要所に立ち、児童に交通安全指導やあいさつ等のマナー指導をしてくださいます。

自分達を見守り、支援して下さる方々への感謝の気持ちを忘れず、児童には日々の学習をがんばってもらいたいと考えます。

■ 学習の様子

5月13日(水)から分散登校(月・水曜日は入山・東・東中地区児童、火・木曜日は西中・西・本の脇・三尾地区児童)が始まり、教室



で学習ができるようになりました。

まずは昨年度の未履修内容の完全履修と昨年度の内容の習熟を徹底し、今年度の内容に移行します。まだまだ多くの制約はありますが、児童の学ぶ姿が見られることに教職員一同、喜びを感じています。

■ 7月の行事予定

8日(水) プール掃除
13日(月) プール開き
26日(日) 育友会環境整備



松原小学校

■ 図書室リニューアル ～5月14日～

今年度の学校目標の1つとして「読書力をつけよう」という項目を掲げています。教科書はもちろんですが、それ以外にもたくさんの本に触れ、読み込むことで学力の基礎である言葉の量を増やしていこうという取組です。



新学期初めから新型コロナウイルス感染症対策のために図書室に訪れる機会を確保しづらい状況にありますが、休業が解除になったときに備え、密な状況を避けながら本に親しむ環境を作ろうと図書担当の教員や学校司書の職員が色々なアイデアを出しています。休業明けには図書委員の児童も交えてより素敵な図書室になることを期待しています。

■ 分散登校 ～5月13日より～

休業期間中の学習の遅れを取り戻すために登校日を設定するようにしました。学年を地区ごとに2つのグループに分け、教室の密状態を避けるようにして授業を行っています。当初は1日2時間の授業でしたが、近々の

休業解除を見込んで途中から3時間授業としました。国語、算数だけでなく社会科や理科といった教科の学習もできるようになってきました。本格的な授業再開に向けて徐々に学習のペースを上げていければと思います。



また、家庭学習については各担当が学習計画表を配付しています。この機会に自学の習慣も構築していきたいものです。

■ 校内掲示板

保健室前には「きのうはしっかり眠れたかな?」と題した掲示をしています。掲示には、睡眠時間が8時間になると黄色信号、6時間になると赤信号と示し、注意喚起をしています。十分かつ適切な時間帯での睡眠は、健康の第1歩であると考えます。子供達それぞれが主体的に取り組んでいくようになればと思います。



■ 7月の行事予定

- 9日(木) プール掃除
- 20日(月) プール開き

松洋中学校

新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」が5月31日まで延長されたため、予定していた1年生の「防災学習」、2年生の「職業体験」、3年生の「修学旅行」などの学校行事が延期または中止となりました。1日でも早く終息し、生徒たちが学校で仲間と共に勉強や部活動に取り組み、楽しく学校生活を送れることを願っています。臨時休校期間中は、学年別・クラス別の分散登校日を実施しました。

■ 1年・2年・3年の1組の登校のようす

全学年の1組の生徒は、月曜日と水曜日を基本に13日(水)・18日(月)・20日(水)・25日(月)・27日(水)の5日間登校し、午前中3時間の授業でしたが、久しぶりに会うクラスメイトと楽しく学校生活を過ごしていました。



(写真は、5月11日の学年別登校日のようすです。)



■ 1年・2年・3年の2組の登校のようす

全学年の2組の生徒は、火曜日と木曜日を基本に14日(木)・19日(火)・21日(木)・26日(火)・28日(木)の5日間登校し、午前中3時間の授業でしたが、久しぶりに会うクラスメイトと楽しく学校生活を過ごしていました。



■ 7月行事予定

- 1学期末テストと保護者面談を行う予定にしています。

ご存知ですか？ おはなし出張講座

町では、町民のみなさんの「こんなことが知りたい」というご要望に応じて、講師となる町職員が直接みなさんの地域へ出向き、町の取り組みの説明や専門知識を生かした講座を開催しています。

■ 利用できる方

町内に在住している 10 人以上の方で構成された団体やグループ

■ 申し込み方法

開催希望日の 20 日前までに、出張講座申込書(町ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、中央公民館までお申込みください。

■ 開催時間

午前 10 時～午後 9 時の間にて、1 講座 30 分～1 時間程度。

■ 開催場所

町内に限ります。

また、この制度は町民のみなさんが自主的に開催される学習会などに職員を講師として派遣しますので、会場の手配や準備などは申し込みをされた主催者側でお願いします。

■ その他

講師となる職員の日程調整のため、希望日時の変更をお願いすることがあります。

出張講座は、町の取り組みや職員が持つ専門知識を生かして町民のみなさんの学習のお手伝いをするのが目的です。

要望、苦情などを承る機会ではありませんので、ご理解ください。

講座メニュー

担当：総務政策課

担当：防災企画課

町の防災対策

地震が発生し、津波が来るとなれば逃げるが勝ちとなるが、何処にどのようにして逃げればいいのか？

復興に関する事前準備計画について

万が一南海トラフ巨大地震等が発生した場合を想定して、まちの復旧・復興を一刻も早く進めるために、今のうちにあらかじめ復旧・復興について考えた計画を説明します。

わが家の耐震診断・耐震改修

- ・診断を受けようと思ったら、どこに相談？
- ・診断を受ける際の注意点は？
- ・診断を受けても、改修につなげるためには？

消防団活動について

- ・美浜町消防団について
- ・消防施設について
- ・火災原因や訓練など



担当：税務課

くらしと税金について

安心して生活できる住みよい町を築くための大切な財源である町税について

担当：住民課

戸籍と住民票について

- ・各種届出について
- ・死亡届出等を提出する時に必要な物は？

家庭ゴミの分別と減量について

家庭ゴミの分け方・出し方やゴミ処理の現状について

家庭での省エネ対策

家庭でできる身近な省エネ対策について

町の財政事情

- ・町には年間どれだけの収入があり、その主なものは？
- ・どのくらいの貯金があるの？
- ・主な費用は、どんなものがあるの？
- ・将来の財政の見通しは？

交通安全出前講座

- ・町内で事故の多い場所と、その原因について
- ・歩行者、自転車による事故が多発している中で、その注意点について

振り込む前にまず相談！！「和歌山県警・振り込め詐欺対策本部」

- ・和歌山県内の被害の状況
- ・どんな手口が多いの？
- ・普段からの心得など

選挙のしくみ

国政選挙から身近な選挙まで、さまざまな選挙について制度の概要説明



担当：産業建設課

洪水・土砂災害について

土砂災害危険箇所などについて

観光について

町内の観光施設について

松葉を使って地域活性化

- ・煙樹ヶ浜松葉堆肥ブランド研究会の活動について
- ・煙樹ヶ浜イメージキャラクターまつりん&ぼっくりんについて

松枯れの現状

煙樹ヶ浜松林の松枯れについて、その現状やメカニズムをはじめ、マツクイムシ防除対策などを説明

農業委員会の仕事

農地法(第3条、第4条、第5条)についてなど



担当：健康推進課

後期高齢者医療制度とは

2年ごとに保険料が改定されるなど、75歳以上の方が対象の医療保険制度の仕組みについて

国保の仕組み（資格・給付関係）

病気やケガをした時、高額な医療費や入院・出産の時、ジェネリック医薬品の活用、人間ドックなど安心して医療等を受けられる制度について

特定健診・特定保健指導とは

町で受診を進めている国民健康保険被保険者の特定健診などの健康づくりについて



担当：福祉保険課

高齢者福祉について

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう老人クラブや緊急通報システム、外出支援券（タクシー券）などの福祉施策について

介護保険制度について

申請から利用までの流れ、費用負担の仕組み、3年ごとに改定される保険料の決め方などの概要について

認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。認知症についての正しい知識や認知症の人への接し方について説明



担当：議会事務局

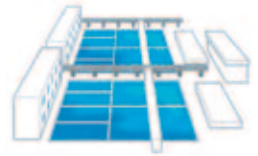
議会の仕組みと役割

議会の仕組みと役割について

担当：上下水道課

下水処理場です

家庭や事業所から排出される汚水をきれいな水にする処理の工程について



水道水が作られる仕組み

日高川の河川水から水道水が出来るまでの浄水処理方法と過程を、使用薬品・機器を交えて説明

水道料金の仕組み

水道使用料金の支払方法、用途、口径等の説明、給水停止等の説明など、水道料金全般について

担当：教育課

町立図書館「友学の森」

図書館の概要や利用・活用方法について

生涯学習について

町内で実施している各分野の生涯学習講座を紹介し、あわせて生涯学習を行うことの意義などについて説明

教育委員会のしごと

ひまわりこども園を中心とした幼児教育や学校教育、青少年健全育成など幅広い分野にわたって展開される仕事内容について

学校給食について

給食のメニューなど学校給食全般について。希望者には給食の試食も可能（※要調整）



町の文化財めぐり

町内にある指定文化財の紹介や、文化財を伝えるための取り組みについて

※メニューにないテーマも、担当課と打ち合わせをし、できる限り講座を開設していきたいと思っておりますので、ご要望があるときはぜひ連絡してください。

出張！県政おはなし講座

県でも同様におはなし講座を開催しています。

ご利用方法、テーマ等については県HPまたは直接県担当課へご相談ください。

ウミガメ産卵シーズン到来!!

今年もウミガメの産卵季節がやってきました。

この数年、煙樹ヶ浜でもウミガメの上陸や産卵が確認されています。

ウミガメや産卵後跡を見つけた時は、掘り起こしたりせずに、教育委員会まで連絡してください。



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

友学の森

美浜町立図書館だより

新刊案内

ダブル・トライ

堂場 瞬一 著



2018年の陸上日本選手権に7人制ラグビーの日本代表・神崎が円盤投に出場し、日本記録に迫る成績を残した。前代未聞の「二刀流」アスリートの登場に熱狂する人々。神崎は瞬間にスターダムへ駆け上がっていき…。

語らいサンドイッチ

谷 瑞恵 著



大阪の韮公園にある、姉妹でいとなむ手作りサンドイッチ専門店「ピクニック・バスケット」。おっとりした姉・笹子がつくる絶品サンドは、胸の内で大事にしている妹に、そっと寄り添ってくれる…。心を癒やす、おいしい物語。

はたらくくるまたちとちいさなステアちゃん

シェリー・ダスキー・リンカー 著



プラットフォームが、工事現場になにかを乗せてやってきた。姿をあらわしたのは、小さなスキッドステアローダーのステアちゃん…元気いっぱいステアちゃんの活躍を描く。乗り物が大好きな子どもたちに贈る絵本シリーズ。

もりのかぼんやさん

ふくざわ ゆみこ 著



はりねずみのハリハリは、森のかぼんやさん。毎日すてきなかぼんを作っています。ある日、お店にないかぼんが欲しいというお客さんがやってきて…。「もりのホテル」「もりのとしょかん」に続く森のお話。

あつがあつ

垂石 真子 著



夏に
ぴったりの絵本

あつがあつと日陰を探しているペンギン。やっとみつけた日陰でひと休みしていると「ぼくの日陰で涼んでいるのはだれ？」と言う声がしました。ペンギンが見つけたのはアザラシの陰でした。次々大きな日陰を探す動物たちが最後にたどり着いたのは…？暑い夏の日にぴったりの絵本です。

7月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	21	22	㉓	㉔	25	26
㉗	28	29	30	㉓		

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月の
おはなし会は、
都合により
お休みです。



子育てつどいのへや

ひまわりこども園



7月の予定

- 2日(木) 保健の先生のお話
- 9日(木) 水遊び
- 16日(木) 水遊び
- 29日(水) 水遊び

※新型コロナウイルス感染症予防の為、行事の中止が続いています。これからの行事計画も感染状況により、開所、閉所に関わらず中止させていただきます場合がありますのでよろしくお願い致します。



夏野菜豆知識ボードも作りしました。

5月に予定していた夏野菜植えは、スタッフで行いました。開所してみなさんと会える頃、大きく美味しく育つようしっかりお世話します！！

新型コロナウイルス感染予防のため、ホットルームの閉所、行事の中止が続いていますので、今までのプール遊びの様子を掲載しています。



プールに入る前には、しっかり準備運動！しています。

わぁ～とっても気持ちよさそうですね！またみんなでプール遊びしたいね！



また、みなさんと一緒に楽しいひとときを過ごせるように、スタッフ一同心待ちにしています。

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



お知らせ

令和2年度区長会

各区の区長が決まりましたので、お知らせします。

(敬称略)

三尾	小藪	清信
和田西	西本	淳二
和田西中	上田	収司
和田東中	狩谷	公栄
和田東	吉川	徹
本の脇	竿本	和也
入山	古山	隆生
吉原	西垣	哲雄
新浜	田中	一民
浜ノ瀬	村岡	茂
上田井	大野	清
田井畑	河本	秀明

7月のゴミ収集日

分 別	収 集 日	
燃えるゴミ	(毎週)月・木曜日	入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑・上田井
	(毎週)火・金曜日	三尾・和田・本の脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	(毎月)第2水曜日	8日
燃えない(複雑)ゴミ	(奇数月)第3水曜日	15日
資源ゴミ	(毎月)第4水曜日	22日

※燃えない(複雑)ゴミは不燃の指定袋に入れ、**燃えるゴミと同じ場所**に出してください。

集積場所への搬入は、大型ゴミのみです。

※今月は、大型ゴミの収集はありません。

※空き缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。

※食品ロスを失くしましょう。「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

注 カセットボンベ・エアゾール缶(スプレー類)は、必ず中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。中身が残っているとゴミ収集車の車両火災やゴミ処理施設で火災が発生する原因となります。

※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまったたり、中のガスに引火するというような事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。

「分別」と「リサイクル」 ゴミの減量にご協力を！

3R を実践しましょう

私たちの身の回りにはものがあふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨て型社会」が定着しています。

そのことが、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっているのです。

そこで、一人ひとりが「ゴミの減量とリサイクル」に関して少しでも意識し、可能なことから実行すれば、「大量生産・大量消費・大量廃棄の使い捨て型社会」から「循環型社会」に転換でき、さらには社会・経済システムまでも変えていくことにつながります。

みなさんも可能なことから3R(リデュース・リユース・リサイクル)を実践してみてください。

◎3Rとは

・Reduce(リデュース)

第一にゴミを減らすこと。

物を購入する時に過剰な包装を断ったり、必要のないものは購入しないなど、本当に必要かどうかもう一度考えてみましょう。

(例) 買いものには、マイバッグを持参し、レジ袋は貰わないようにしましょう。

商品を購入する際には、過剰包装や不要な包装は断りましょう。

無駄な買いものはせず、必要な分だけ購入するようにしましょう。

・Reuse(リユース)

使用したものをそのまま再使用すること。必要となくなったものをゴミとして捨てるのではなく、洗ったり、直したりして再度使用しましょう。

(例) 不用品については、フリーマーケットやバザーを活用しましょう。詰め替えができる商品については、繰り返し容器を使用しましょう。

・Recycle(リサイクル)

最後に不必要となったものを再生して利用すること。不必要となったものをゴミとして捨てるのではなく、ものをつくるための原料や燃料として再生利用に協力しましょう。

(例) リサイクルマークがある商品については、分別回収に協力しましょう。

古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類(綿100%のもの)は、太陽作業所及び子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収に協力しましょう。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



忘れず納付！ 固定資産税・国保税

7月末日が納期限となる町税は、固定資産税 第2期分、国民健康保険税 第2期分です。

7月31日までに納めてください。

口座振替の手続きをされている方は、納期限日が口座引き落とし日となります。

納期限の前日までに、残高確認・通帳への入金をお願いします。



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903



けんびそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。

今月の健美操教室は、新型コロナウイルス感染症予防のため、**午前・午後**に分けて教室を実施します。

- ① 10時～11時30分・・和田地区の方
- ② 13時30分～15時・・三尾・松原地区の方

■ 日時 7月21日(火)

- ① 10時～11時30分 ② 13時30分～15時

■ 場所 地域福祉センター 3階

■ 講師

メディカル & フィットネス アクオ インストラクター

■ その他 運動できる服装、飲み物・タオル持参

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

水道メータは取り替えが必要です

水道メータは、計量法の規定により有効期限が8年間と定められていますので、今年度中に満期になる家庭を対象に取り替えを行います。

※取り替えに係る費用は、**無料**です。

■ 取り替え作業について

取り替え作業は、町指定給水装置工事業者が行います

作業時間は約10～20分で、作業中は一時的に水道が使えなくなります。

取り替え後、最初に水道を使うときは、空気の混ざった水や濁った水が出ることがありますので、じゃ口をゆっくり開けてしばらく水を出してください。

※交換時に不在の場合は、交換したお知らせを配付します。

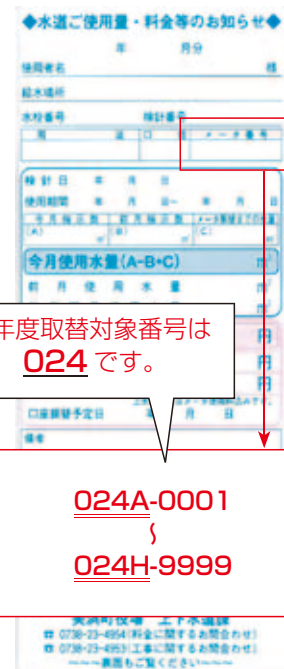
■ 取り替え期間・対象地区について

7月分検針終了後(7月16日頃～8月5日頃まで)

【入山・和田東・和田東中・和田西中・和田西・本ノ脇・三尾・新浜・吉原・上田井・田井畑・濱ノ瀬】

■ 取り替え対象者の確認方法

毎月水道使用量の検針後、各家庭へ配付している「水道ご使用量・料金等のお知らせ」のメータ番号で確認してください。



本年度取替対象番号は
024です。

024A-0001

024H-9999

問い合わせ先 施工業者 若野管工 TEL 22-6767

後期高齢者医療被保険者証の変更

令和2年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証（保険証）を更新します。
 7月初旬ごろ、新しい「**うすい緑色**」の保険証を、簡易書留にて郵送する予定です。
 今回お届けする保険証は、7月1日から使用できます。
 新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの「**うすいオレンジ色**」の保険証を使用してください。
 ただし、「**うすいオレンジ色**」の保険証は、8月1日以降使用できませんので、ご注意ください。



新しい保険証は
うすい緑色です

■ 現在お持ちの「うすいオレンジ色」の保険証について

「**うすい緑色**」の保険証が手元に届き次第、「**うすいオレンジ色**」の保険証は役場に返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう細かく裁断するなどし、処分してください。

※令和2年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、確認してください。

(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。)

(例) 今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割（令和2年7月31日までは1割）」と表示されます。



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

「手話は言語である」

令和2年3月23日に「美浜町手話言語条例」が施行されました。

手話は「日本語」や「英語」と同じ言語の一種であり、手話が普及することでろう者を
 含むすべての人が気軽に自由に交流できるようになります。

■ 手話を覚えよう♪ (第1回)

手話を覚えるきっかけとして、「指文字」を紹介します。手話が身近な言語となるよう、
 皆さんも一緒に習得しましょう。



あ い う え お か き く け こ
 さ し す せ そ た ち つ て と
 な に ぬ ね の は ひ ふ へ ほ
 ま み む め も や ゆ よ
 ら り る れ ろ わ を ん



防災ひとくちメモ 避難場所と避難所の違い

「避難場所」と「避難所」は呼称が似ていることから混同されがちですが、それぞれ特徴や装備に違いがあるため、知らなければ災害時に危険にさらされる恐れがあります。

定義をしっかりと把握し、災害時に安全に行動できるようにしましょう。

■ 避難場所

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所で、津波の避難場所としては学校の運動場や公園など、海拔が高い屋外であることが多いです。

また、基本的には食料や水の備えはありません。

■ 避難所

被災者の住宅に危険が予想される場合や住宅が倒壊した場合など、生活の場が失われた場合に一時的な生活の拠点として滞在するための施設で、食料や飲料水など様々な物資が保管されていることが多いです。

災害の発生時にはまず「避難場所」へ避難し、身の安全などが確保されてから「避難所」へ避難してください。

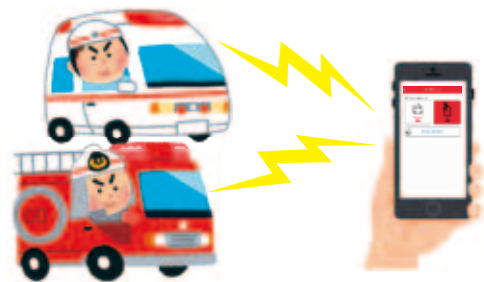
場所によっては避難場所と避難所が同じ施設になっている場所もあります。

また、津波と洪水・土砂災害で避難場所や避難所が違う地区もありますので、それぞれのハザードマップを十分に確認し、いざという時のために備えましょう。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

Net119 緊急通報システムのご案内

Net119は、聴覚や言語機能の障害によって音声での会話に不安な方が、スマートフォン等を使い、声によらず全国各地からでも119番通報することができるシステムです。



Net119は、以下の条件を満たす方にご利用いただけます。

- Net119による通報を受理する消防本部等の管轄地域内に在住している
- 聴覚・言語機能に障害があり、音声電話による通報が困難な方（身体障害者手帳が交付されている方のほか、音声電話による緊急通報が困難であると消防本部が認めた方）



Net119は事前登録が必要です。

（8月から申し込み開始予定です。）



Net119利用料金は無料です。

※スマートフォン・携帯電話等の通信料金（パケット代は別途必要です。）



お問い合わせと申込み窓口

日高広域消防本部警防課

TEL: (0738) 63-1119 FAX: (0738) 63-3498

令和2年度 自衛官募集案内



募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	場所
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の方は条件あり、詳しくは下記まで)	試験日の前日まで	7月15日(水)	和歌山県民文化会館
			7月16日(木)	
			7月17日(金)	
			7月18日(土)	

項目	日時	場所
日高地方公務員合同説明会	7月18日(土) 午後1時から午後4時30分まで	御坊商工会館4階大会議室 (御坊市藺350番地の28)
自衛官採用説明会	7月25日(土)・26日(日) 午前10時から午後3時まで	自衛隊御坊地域事務所 (JR御坊駅前)

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

海上保安官募集 ～あなたも日本の海をまもりませんか～

2021年4月採用者を募集します。

HP

海上保安学校

(受付期間) 7月21日(火)～7月30日(木)
 (申込方法) インターネットでの申込み
 (1次試験日) 9月27日(日)
 (試験会場) 和歌山市内等
 (受験資格) 2021年3月までに高等学校卒業見込みの方など

海上保安大学校

(受付期間) 8月27日(木)～9月7日(月)
 (申込方法) インターネットでの申込み
 (1次試験日) 10月31日(土)・11月1日(日)
 (試験会場) 和歌山市内等
 (受験資格) 2021年3月までに高等学校卒業見込みの方など



問い合わせ先
田辺海上保安部管理課 TEL 0739-22-2002

男女共同参画ひとくちメモ 「パラレルキャリア」

パラレルキャリアとは、本業の仕事に生かせるほかの仕事に就いたり、報酬を目的としないボランティア活動やスキルアップのために習い事をしたり、個人の夢の現実に向けた活動や趣味の活動を行ったりする、「本業を持ちながら、第二のキャリアを築くこと」です。

経営学者ピーター・ドラッカーが提唱した考えで、いま、仕事と生活の好循環を生み出すとして注目が集まっています。

本業だけでは得られない経験や新たな出会いは、人生を豊かにしてくれるでしょう。

パラレルキャリアには、自分の可能性を広げるチャンスがあります。

このパラレルキャリアを行うには、日々の時間を管理することが大切です。

男女共同参画が重視するワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実行し、休日などの余暇の時間をどう過ごすのか、自分らしく使うためにはどうすれば良いのか、日々を振り返り少し考えてみてはいかがでしょうか？

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901



和歌山労働局からのお知らせ ～事業主の皆さまへ～

令和2年度の労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、令和2年度については、6月1日から8月31日までの間に申告・納付をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告書の提出にあたっては、電子申請や郵送の積極的なご活用をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による労働保険料等の納付猶予の特例もあります。

詳しくは和歌山労働局ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 和歌山労働局総務部労働保険徴収室 TEL 073-488-1102

令和2年度 作業主任者技能講習日程

※ 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

8月25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)
いずれも 午後6時から

受講資格要件 原則として3年以上の実務経験が必要

8月11日(火) 締切

講習時間 (修了試験含む)

14時間 (同技能講習規程に基づく一部免除有)

受講料 10,000円 (講習時間の一部免除による減額有)

テキスト代 1,700円 会員外は協力金 3,000円必要

※ 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

9月8日(火)・9日(水)・10日(木)・11日(金)
いずれも 午後6時から

受講資格要件 原則として3年以上の実務経験が必要

8月25日(火) 締切

講習時間 (修了試験含む)

14時間 (同技能講習規程に基づく一部免除有)

受講料 10,000円 (講習時間の一部免除による減額有)

テキスト代 2,100円 会員外は協力金 3,000円必要

※ 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

10月6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)
いずれも 午後6時から

受講資格要件 原則として3年以上の実務経験が必要

9月23日(水) 締切

講習時間 (修了試験を含む)

12時間 (同技能講習規程に基づく一部免除有)

受講料 10,000円 (講習時間の一部免除による減額有)

テキスト代 2,000円 会員外は協力金 3,000円必要

※ 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

11月9日(月)・10日(火)・11日(水)
12日(木)・13日(金) いずれも 午後6時から

受講資格要件 原則として3年以上の実務経験が必要

10月26日(月) 締切

講習時間 (修了試験含む)

18時間 (同技能講習規程に基づく一部免除有)

受講料 16,000円 (講習時間の一部免除による減額有)

テキスト代 2,700円 会員外は協力金 3,000円必要

※ 石綿作業主任者技能講習

12月開催予定 午前9時30分から

受講資格要件 なし

講習時間 (修了試験含む) 11時間

受講料 8,000円

テキスト代 2,900円 会員外は協力金 3,000円必要

※各コース人数の少ない場合は中止になります。

※ CPD CPDS の申請が可能です。

特別教育日程

※ 足場の組立等特別教育

8月18日(火)・19日(水) いずれも 午後6時から

受講資格要件 (満18歳以上) 8月3日(月) 締切

講習時間 6時間

受講料 7,000円 テキスト代 1,000円

会員外は協力金 1,500円必要

※ フルハーネス型墜落制止器具特別教育

10月21日(水)・22日(木) いずれも 午後6時から

受講資格要件 (18歳以上) 10月6日(火) 締切

講習時間 6時間 (条件により一部免除有)

受講料 7,000円 (講習時間の一部免除による減額有)

テキスト代 1,000円 会員外は協力金 1,500円必要

問い合わせ先

中紀技能訓練協会 (中紀地域職業訓練センター内)

日高郡日高町荊木 310 TEL0738-63-1500

新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube 法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待・DV・いじめなど子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

差別・暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

下のQRコードを読み込んでください

相談する

AMNS 0.00 AMNS 0.00

サークル紹介コーナー

はまゆう短歌会



代表者 山岡紀江

活動場所 松原地区館

活動内容

月一度、第三水曜日の午後、松原公民館での小さな歌会。お天気を気にしながら庭の花など切りいそいそと会場ロビーに集います。いつも美しく掃除され、季節の花が三つの丸テーブルにも置かれていたり、心遣いもうれしく一同感謝しています。

美浜町に短歌会が出来て半世紀、ご指導いただいた先生や先輩が懐かしく偲べれます。現在、百弍歳から五十歳代まで会員は一七名。毎月暮らしの中から生まれた「五・七・五・七・七」のリズムに乗せた三十一文字の詩を提出し、自分の歌のゆがみを直すのに鏡が必要なように、互いに言葉を探し、磨く修練の場として、和気藹々、話題豊富に楽しく歌会が続けられています。



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！



熱中症に気をつけましょう！

気温が上がる7月は、熱中症の危険性が高くなります。熱中症の予防方法を正しく理解し、外出時だけでなく室内でも十分に対策していきましょう。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いや「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」が必要です。「新しい生活様式」の中での熱中症予防のポイントを紹介します。

熱中症予防のポイント

①暑さを避けましょう

- ・換気をしながらエアコン、扇風機などで部屋の温度を調整
- ・涼しい服装にする
- ・暑い日や時間帯は無理をしない

②適宜マスクをはずしましょう

- ・気温、湿度が高い中でマスクの着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）が確保できる場合はマスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷の大きい運動や作業を避ける

③こまめに水分補給をしましょう

- ・のどが渇く前にこまめに水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に水分補給、塩分も忘れずに

④日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温を測定するなど健康チェック
- ・体調が悪い時は無理をしないで休む

⑤暑さに備えた体作りをしましょう

- ・水分補給を忘れずに無理のない範囲で行う



感染症対策を行ないながら正しく熱中症を予防しましょう！



熱中症かな？と思ったら・・・

- 涼しい環境へ移動。
例) エアコン・扇風機・うちわで風を送る。
- 体を冷やす。
例) 氷のうを首回り・脇の下・股の付け根に当てる など。
- 水分・塩分補給。

意識がない・自分で水分が飲めないときは、医療機関を受診しましょう。



7月の教室の日程は、以下のとおりです。



元気はつらつ教室

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため7月から定員15名の申し込み制になります。
申し込みは、教室開催日の1週間前から受付です。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
*今月の教室のテーマは「今こそ免疫力を高めよう！」です。

日 程	場 所	時 間	定 員	内 容
13日(月)	地域福祉センター	午後1時30分から	15名	家でできるタオル体操 ※体操に使うタオルをご持参ください。
27日(月)				

- 参加費無料。概ね65歳以上の方が対象です。参加には申し込みが必要です。
- 参加される方はタオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL23-4950



美浜町地域おこし協力隊 活動報告 (白濱 亜聖)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、多くの企業ではテレワークが導入されました。

私自身、『パソコンとネット環境さえあれば、どこでも仕事はできる』と美浜町に移住してきた一人です。

きっとほぼ100%の人が満員電車がストレスだと感じていた中、このテレワーク導入で今まで当たり前だった『出社する』意味を多くの人が考えているのではないのでしょうか。

自粛や学校の休業で『4月の自殺者数、前年比約20%減』とニュースで目にしました。

ニュースでは自殺者が減った原因を「家族ら同居する人が外出せず家にいることや、職場や学校に行く機会が減り、悩むことが少なかったことなどが要因ではないか」と捉えていました。

そして、オンライン授業を導入した学校を取り上げたニュースでは、個別チャットで質問をしてくる生徒

は「不登校の生徒」が多いということで、学びたいけど学校に行けない子どもたちにも選択肢があると良いのではないかと感じました。

私は、これから地方移住が徐々に増えるのではないかと考えていて、以前、この活動報告でもご紹介したとおり、和歌山県ではワーケーションを推進しています。

しかし、都市部では10Gの超高速インターネット環境が整いつつありますが、和歌山県ではまだ整備されておらず、早くそういった環境が整えば移住者や企業の移転なども増えるのではないかと考えています。



やぶうちの子ぶやき

全国で緊急事態宣言が解除され、小中学校が通常通りの授業再開となりました。

児童生徒の皆様、保護者の皆様、休業中は何かとご辛抱いただきましたことに感謝申し上げます。お世話いただいたおじいちゃん、おばあちゃんもお疲れ様でした。

お母さんは、子ども達がずっと家に居るので毎日のご飯のメニューを考えるのも大変だったと思います。それでも「子ども達とホットケーキを焼いたよ、クッキー作ったよ」と聞かせていただき、子ども達の喜ぶ姿が目に見え喜びました。スーパーの棚から小麦粉が無くなっていたのも理解できました。

また、お父さんが子ども達とキャッチボールしたり、散歩している姿も見かけました。とても微笑ましい光景でした。

ステイホームで、子ども達と向き合う時間が増え、親子の絆が深まったように思います。辛かった期間ですが、良い事もありましたね。

だんだん普通の暮らしに戻りつつはありますが、まだまだ気を緩めることなく、新しい生活様式を取り入れながら、第2波や第3波に備え、安全な生活・安全な外出をお願いします。



広告

大学受験・高校受験・小学英语・中国語

しょうぶんかん
奨文館

☎ 090-8380-8739

授業内容や授業料などの詳しい情報は…

有料広告募集

1区画 5,000円/月

(縦40mm×横80mm)